

## 4 相談支援事業

### (1) 相談窓口

子ども教育相談室では、ワンストップ相談窓口『心と学びのサポートセンター「つなぐん」』を設け、相談窓口の一元化により、学校・園の生活や学業、いじめや不登校、生活習慣や養育、発達の遅れや就園・就学等、教育や子育てに関する相談に対応します。

#### 【概要】

○学校等の生活や学業、生活習慣や養育、発達や就学等、教育や子育てに関する相談

#### 【対象】

○乳幼児から高校生までの子供、保護者、学校・園教職員 等

#### 【相談方法】

「いつでも」「どこからでも」「いろいろな方法で」相談できるために、以下の相談窓口を設けます。

○電話相談

- ・心と学びのサポートセンター「つなぐん」 電話番号 0270-26-9200
- ・24時間子供SOSダイヤル フリーダイヤル：0120-0-78310

○来所相談

事前予約が必要です。上記、電話番号（0270-26-9200）へ御相談ください。

○訪問相談（発達に関する相談のみ、学校・園からの依頼により実施します。）

○メール相談

「総合教育センターWebページ」に掲載の「2次元コード」から問合せフォームにアクセスしてください。

○SNS相談

高校生と中学生が対象です。生徒個々に配布する「カード」に掲載の「2次元コード」からアクセスしてください。

○教職員のための相談窓口

「総合教育センターWebページ」に掲載の「2次元コード」から問合せフォームにアクセスしてください。

※原則として、採用1年目から5年目の小・中・高・特支の教諭、事務職員 等

#### 【相談時間】

月曜日～金曜日 9:00～17:00 第2・第4土曜日 9:00～15:00

※祝日・年末年始等は除きます。

※24時間子供SOSダイヤル、メール相談受付、教職員のための相談窓口受付は24時間対応

※SNS相談は、毎週日曜日 18:00～21:00（予定）

#### スタッフ

指導主事、教育相談員、精神科嘱託医、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士、特別支援学校教員

- 必要に応じて、「特別支援教育センター」「幼児教育センター」（P.12）と連携して対応します。
- 言語聴覚士による「ことばの発達相談」と、臨床心理士と共に同じ悩みをもつ保護者が話し合う「あったかスマイル相談会」を実施します。

<つなぐん相談ダイヤル>



<24時間子供SOSダイヤル>



## (2) 相談支援

児童生徒の可能性を「広げる」ために、市町村教育委員会や教育支援センター、学校に加え、フリースクール等との連携を図り、児童生徒の個々のニーズに応じ、一人一人の能力や可能性を最大限に引き出せるような支援を提供します。

### ◇ つなぐんオンラインサポート「つなサポ」

#### 【概要】

- 「つなぐんオンラインサポート」（通称「つなサポ」）は、令和6年6月に開設予定。  
「つなサポ」は、様々な理由で学校を長期欠席している児童生徒に対して、3Dメタバース上にアバターで参加しながら学習や教育相談の機会を提供することにより、コミュニケーション力や自ら学ぶ力を育成します。

#### 【「つなサポ」の5つのポイント】

- 居場所（つながり）づくり
- 学習機会の確保
- コミュニケーション力向上
- 子供・家庭へのサポート体制構築
- 関係機関との連携

#### 【対象】

- 県内の小・中・高・特・中等・義務教育学校に在籍し、原則として、30日以上学校に通学できていない状態が続く児童生徒 等

【同時接続定員】50名程度

【開設時間】平日10:00~15:00

スタッフ 指導主事、主幹専門員、研究員、長期研修員、教育相談員 等

#### 【サポート内容】

- オンデマンド学習サポート（自主学习）  
オンデマンド教材等を活用し、児童生徒が自分のペースで学習できるよう支援します。
  - 個別学習・相談サポート  
音声やチャットを活用し、個々に応じた学習目標の設定や具体的な学習指導（補助）を行います。  
必要に応じて、各教科の指導主事による学習支援を行います。  
児童生徒及び保護者向けの教育相談を行い、サポート体制を充実させます。  
原則、木曜日に個別の教育相談（学習相談）を行います。
  - コミュニケーションサポート  
ホームルームや合同学習による体験活動等を行います。
- 家庭のパソコンから直接アクセスして参加します。（参加費無料）
  - 原則として、自宅にアプリを起動できるパソコンが整っている環境が必要です。

### ◇ ぐんまMANABI BAネットワーク（GMN）構築

- 総合教育センターが中心となり、市町村教育委員会、学校、教育支援センター、フリースクール等のネットワークを構築し、不登校児童生徒等への支援を充実させます。
- 県教育委員会、市町村教育委員会、教育支援センター、学校、県警少年サポートセンター、福祉部局等による協議会を開催します。
- 総合教育センターにぐんまMANABI BAネットワーク（GMN）コーディネーターを配置し、児童生徒支援に取り組む関係機関の情報を収集するとともに、「すべての子供たちに一人一人の学びの場を」提供できるよう支援します。